

日本キャリアデザイン学会 キャリア政策研究・国際交流委員会主催 特別研究会  
東日本大震災後のキャリアデザインについて考える(2)

藍原寛子氏(医療ジャーナリスト)  
「フクシマは今 ―企業・家族・若者・市民の模索と活動―」

2012年2月25日(土)14:00~16:00

法政大学市ヶ谷キャンパス

【司会：上西委員】

ただいまより研究会を始めます。「東日本震災後のキャリアデザインについて考える」というシリーズの第2回目となります。今回はジャーナリストの藍原寛子さんに「フクシマは今」というお話をいただきます。

日本キャリアデザイン学会が「東日本震災後のキャリアデザイン」というときの「東日本大震災」とは何を指しているのだろうか、私は気になるところがありました。地震、津波。そして原発は入るのだろうか、入らないのだろうか。原発事故や放射能汚染の問題は、語るのが難しい。何が起こったのかははっきりしないという状況に、皆様もストレスを感じられたかと思います。現地の人々が何を考え、何に悩み、何に苦勞し、どういう思いで生活していらっしゃるのかについて、いろいろ語られてはいますが、ネットなどでは、両極端な像があるような気がしています。

しかし、やはり学会として「東日本大震災後のキャリアデザイン」を取り上げるのである以上、地震、津波の問題に加え、もうひとつの大きな問題である原発事故・放射能汚染が、福島に限らず日本にどのような影響を及ぼしているのか、それが人々の暮らしにどのような影響を及ぼしているのかを学会として考えようということになりました。

そこで、社会政策や医療政策を専門とされている一橋大学の猪飼周平先生に藍原寛子さんをご紹介いただき、今回の研究会の実施に至りました。

藍原さんは福島に拠点を置き、現地のいろいろな動きについて日経ビジネスオンラインの「フクシマの視点」に連載されたり、駅前で売っているホームレス支援の雑誌 The Big Issue で福島からのレポートを毎号のように出されたりしています。ネットのニュース番組「ビデオニュース」でも週に1回福島の話がされています。このように現地の状況を非常によくご存じの方です。

では、よろしくお願ひします。

※当日は写真を写しながらご説明いただきましたが、写真の掲載は割愛させていただきました。

## 【藍原寛子氏】

只今ご紹介いただきました、フリーランスのジャーナリストとして活動しています藍原寛子です。今日は皆様、年度末を前にして入試やさまざまな授業が行われている中、また、お足元の悪い中、ご参加いただきありがとうございます。

日本キャリアデザイン学会のホームページでもご紹介していただいたように、私は、生まれも育ちも福島で大学を卒業してから福島民友新聞社にUターン就職しました。そこで19年勤務した後、フリーランスのジャーナリストとして活動しています。

もうすぐ3月11日で震災から1年が経とうとしていますが、この1年の間、何が起きてきたかを見てきたと同時に、震災の前の福島を知るものとして原発事故や震災による影響は何だったかを日々考えさせられています。前の福島には戻っておらず、全く前と違った福島になっています。震災以降に語られる福島は、象徴的な、よく言われているアイコン化しているようなところが実際あり、自分が生まれ育った場所でありながら、少し違う感じで受け止めていたり少し違う視点で物事にひきつけられたりしているところがあります。今後の福島はどうか、福島だけではなく福島から見た日本はどうかについて深く考えさせられる出来事ばかりが起きています。そのような話を交えながらお話をさせていただきます。

まずは現場のレポートになりますが、後半の質疑応答で皆様からのご意見、ご質問、あるいはディスカッションなどで話が深まるように情報提供できればと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

## 1. 避難

### 《震災直後から始まった避難生活 崩壊するコミュニティ》

まず避難の現状ですが、震災直後から避難生活が始まりました。津波によって自宅が流されてしまった方たちだけではなく、自宅の被害はなかったけれども福島第一原発の1号機から4号機までの爆発や火災、あるいは放射能の汚染によって住み慣れたところを避難せざるを得なかったという多くの方たちが、避難生活を送っていました。特に郡山市の「ビッグパレットふくしま」というコンベンションホールには、震災直後から8月末まで避難者が集団で共同生活を送っていました。最多で2,500人の避難者が生活していましたが、過去にこのような原発事故がなかったということもあり、行政機関も避難し、住民も行政もバラバラになるという問題が生じました。

課題のひとつは健康です。避難してきているのに避難先で命を脅かされるような感染症腸炎やノロウイルスなどの集団感染がおきました。そして被災者が震災のショックから精神的なショックを受けて無力化して、ようやく命が助かった状況でありながらも自ら生きる力を失ってしまうという状況でした。

なんとか被災者を支援しようと、過去の教訓が非常に生かされ、新潟県中越沖地震で活躍した足湯やサロン活動が、学生ボランティアを中心に行われました。これが非常に好評で、これにより被災者の自治が生まれたという背景があります。これはどういうことかといいますと、まず最初に、阪神淡路大震災のときにボランティアをしてこられた一人の医

療関係者の方が、各避難所でたらいのようなものにお湯を入れてそこに被災者の方に足を漬けてもらいながら、肩を揉んだり腕をこすったりということをたった一人で始めました。実はこれは「傾聴ボランティア」の一環で、被災者が自分の心の内を少しずつ話し始めるというようなことが阪神淡路大震災や中越地震などの震災でありました。そして、それぞれボランティアが被災経験を重ねるごとに支援内容を充実させてきていました。そうした経験が生かされた足湯活動でした。

福島でもこの足湯活動で避難者がつぶやいた言葉などをあとで学生たちが書きとめて、匿名で「こんなことをいっている方がいた」「こんな悩みを抱えている方がいた」と伝え、顔がわかれば避難所を管理している職員がその方をサポートするということが行われました。この活動は、避難所の運営にも役立ち、避難者のサポートもできたということです。結果、このような足湯活動で聞こえてきたつぶやきや人々の声は、『生きている 生きてゆく』という本になって地元出版社から出版されています。

このビッグパレットで誕生した「おだがいさまセンター」や「サロン・喫茶コーナー」は仮設住宅移行後も自主的組織として稼働し、仮設住宅の各地で憩いの場となっています。

### 《30キロ圏内に残る人々の存在が消えた 「放射能の影響」で》

震災直後は同心円状に10キロ圏、20キロ圏、30キロ圏と避難区域あるいは屋内退避区域が設定されましたが、20キロから30キロ圏内は屋内退避といひまして、自宅に残っていてもいい、でも外に出るのは最小限にするというようなエリアです。この20キロから30キロ圏内の屋内退避区域での医療活動がパタッと消えてしまいました。20キロ圏内は強制的に避難されたため人は残っていないのですが、屋内退避区域では残っている方がいて医療福祉サービスが滞ってしまうという問題がありました。

これはいわき市久之浜というエリアで、在宅で寝たきりの89歳の高齢のお父様の面倒を見ているご家族の写真です。寝たきりでご高齢であるために、仮に住まいを移したとしたら状態が悪化するようなことがないだろうかと、残る判断をしてこの地域にとどまっています。

日本医師会災害医療チームのジェイマット（JMAT）とか自衛隊の医療団が入ってきて定期的に巡回するというサイクルができたのは、震災から1か月くらい後のことです。それまでは、どこに誰が残っているかということをおわき市役所支所の職員らが一軒一軒、電話したり訪ねたりして確認していました。そして屋内退避圏内で残る方に対して、「医療を提供したい・巡回で診療したい」という福島県外の医師もいました。ところが、派遣元から「屋内退避区域には入ってはいけない」というような指示を受けた人もいます。あるいは「屋内退避区域で活動するのは先生の自己判断ですから」と黙認された医師もいて、対応が分かれました。それだけ放射能の影響は、行政や組織としても判断の分かれる難しいことでした。自己判断で中に入られるお医者さんでかつ放射能の知識があったとしても、屋内退避区域に入るということは非常に難しい判断でした。実際は県から中に入るなど言われていたけれども、こっそり中に入って屋内退避区域にいるご家庭を訪問したというお医者さんの話を聞く機会がありましたが、非常に難しい苦渋の判断であったということでした。

## 《飯舘村の「取り残された住民」 届かない住民の声》

ニュースでもよく出てきた飯舘村についてです。飯舘村は 30 キロ圏の外側にある村ですが、ちょうど山間の風が西のほうに抜けていき、それによって放射能が飯舘村を直撃してしまいました。飯舘村は 6,000 人ぐらいの町で酪農や農業が中心ののどかな町でした。飯舘村は「までの村」と言いますが、この「までの」というのは「丁寧な」という意味の福島弁で、スローライフな村のこと。飯舘村は、全国的にもまた海外からも注目されていた、とてもどかな村でした。そこが放射能によってホットスポットになってしまいました。

原発の爆発直後は飯舘村住民には何も知らされず、IAEA の調査団が突然防護服で村を計測し始めたのが 4 月の末でした。住民はやっぱりここは線量が高いのかと驚きました。といいますのは福島県内では今でも線量計が不足してしまっていて、家庭で持っているのは今も 2 割から 3 割くらいです。今でも線量がわからないまま暮らしているという状況です。

当時取材に入ったジャーナリストやフリーランスのカメラマンが測定器で測ったところ、高いところでは 100 マイクロシーベルトを超えていました。それ以前の福島県内の放射線計量は 0.07 マイクロシーベルトですから、1000 倍という相当高い数値になっていました。

その間 SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）のデータも提供されず、いったい何が起きているのかわからないまま、住民は突然に強制撤去を迫られました。

ここで理解しておかないといけないのが、農村や地方に生きる人はその土地に生きているということです。土地があって人がいて水が豊かで、梅雨が来れば自然に水田に水を潤してくれるような豊かな自然の中で、四季を感じて酪農や農業をしていた。そういう方々が、四季から切り離され、土地から切り離され、自分の生活サイクルを狂わされると、やはり非常に大きな困難を感じます。これは仮設住宅でのサポートの課題にもなっています。

## 《仮設住宅での生活始まる 生かされない過去の教訓》

仮設住宅での生活が始まったのはだいたい 6 月くらいからです。端的に言いますと過去の教訓が生かされていなかったということが、当初起きています。

県内に応急仮設住宅が作られていきましたが、大きく分けると 2 パターンがあって、プレハブメーカー団体に委託するルートと、福島県産材を使って地元業者に委託するという 2 つの仕様がありました。この 2 つの仕様の仮設住宅の生活環境が大きく違うという問題がおきています。プレハブメーカーの仮設住宅は、冬は暖かくていいのですが、湿気が多くて天井から水滴がポタポタ落ちてきたり、押入れがカビだらけになってしまうことが発生していました。福島県産材を使った仮設住宅では、寒いと訴える高齢者の方もいらっしゃるようで、なかなか難しいということでした。

このように仮設住宅がどんどん作られていきましたが、車いすの方や足の不自由な方のためのバリアフリーは進まない仮設がありました。「自分の住む場所が決まったのはいいいけれども、そこにスロープがないために外出しにくい」という問題も生じ、仮設住宅の中での孤立が懸念されました。自治体によってはあとからスロープを付けたり、避難者の中に

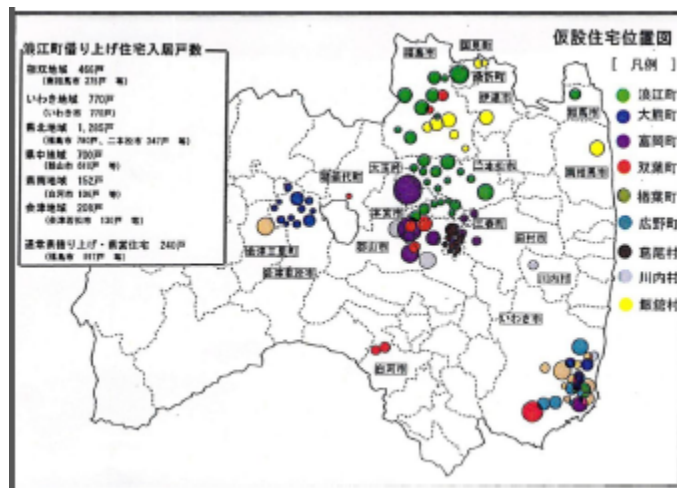
は自前でスロープを付ける工事をするという人もいました。

他には、冬に雪が入ってくるのを防ぐため二重玄関になっている仮設住宅がある一方で、二重玄関になっていないというところもありました。そもそも仮設住宅は各自治体が発注するため状況がまちまちでした。

### 《中通りを中心に点在する仮設住宅》

福島県は地域的に縦に3つ分かれており、地図の左側が「会津地方」です。ここは、放射線量が比較的低いところです。ちょうど真ん中の「中通り地方」は東北新幹線や高速道路が走っていて、交通が便利で文化や行政の中心になっています。そして海沿いの「浜通り地方」は原発があり、今回の原発事故の影響を大きく受けたところです。地図にありますように、中通りを中心に、浪江町、大熊町、富岡町、双葉町、楡葉町、広野町、葛尾村、川内村、飯館村の仮設住宅が点在しています。2年ないし3年後に仮設住宅は廃止されますが、そこで困ってしまうのは高齢者です。浜通りは放射線量がだいぶ低くなって戻れるようになったとしても、高齢者の方が戻って自分の自宅を掃除したり整えたりして、もう一度生活の再スタートを図るとするのは、ちょっと厳しいという方が相当出ています。

ではどうしたらいいかといいますと、福島大学の研究者の方が入って、2年後には仮設を廃止するということを視野に入れ、生活再建に役立つ仮設を考えています。それは、福島県産材を中心に「復興公営住宅」として今あるところを解体して自分たちの市町村に持って帰り、そして公営住宅という形で自分たちの自治体で再建しようとするような転用が検討されています。これは実現するのではないかと思います。



### 《ディアスポラ化する役場 分断される地域》

次は「ディアスポラ化する役場」についてです。「ディアスポラ」は「難民」ということですが、故郷があるのに帰れない「難民化」のことをディアスポラ化といいます。住民だけでなく自治体自体が浮遊しており、帰る場所がなくなっています。たとえば双葉町の役場が埼玉県の廃校になった高校に設置されるなど、県外に設置したりする自治体もあります。また、富岡町や川内村の役場は郡山市に置いています。自治体が本来いたところから離れて移転し業務をしているというような状況です。自治体も住民も浮遊してどんどん

移動しているために、住民サービスが十分に行き届いているとは言えません。

ちなみに福島大学の災害復興研究所が最近、浜通りの 13,576 世帯を中心にアンケート調査を行いました。その中で「何回、避難所を移りましたか」という調査をしたところ、3回から4回がもっとも多く、最大で10回という世帯もありました。その人がどこにいるか行政もわからないという状況が起きています。例えば浪江町に住所がありながら、実際のサービスは違うところで受けるということになります。ただし、行った先で同じようなサービスを受けますが、必ずしも慣れていない土地で十分なサービスが受けられているかどうかという実態までは把握できていないという問題が起きています。

### 《避難地域への一時帰宅 様変わりした「日常の過去」に直面》

避難地域への一時帰宅もこの間、行われています。避難地域は6月以降一時帰宅が進められ、当初テレビでも取り上げられていました。1家庭あたりビニール袋1袋分しか家の中のものを持ち出すことができず、マイカーでの帰宅も許されませんでした。滞在時間も非常に短いため、我が家に帰ったけれども我が家に帰った気がしないということでした。原発事故の放射能で汚染されるということはこういうことなんだと、現地の方は生活レベルで実感していました。

また、被災地に一時帰宅したところ泥棒に入られていたということも起きていますし、ATM 荒らしの被害も出ていて、福島県だけで4億7千7百万円が盗まれたということでした。日本人は、震災があっても理路整然と理性を持っている国民と思われているかもしれませんが、それでも誰がやったかはわからないけれどもそういう被害も起きていて、地震、津波、原発事故そして盗難という被害にもあっていることは非常に深刻です。

### 《各地で県内外への避難続く 避難地域以外からの県外自主避難》

各地でも県内外への避難は続いていました。6月以降も避難地域から県外への自主避難がありました。「避難」と「自主避難」に区別していますが、「避難」は各自治体の被災者証明を持って避難する方で、「自主避難」は被災者証明がなく自己判断で各地に避難されるかたです。震災直後の原発事故時に、まず、最初の避難の波がおき、そして夏休みに入る前、入った直後というようにいくつかの波がきて昨年（2011年）の末にも小さな避難の波がおきています。

自主避難した人の避難先は、北海道から沖縄まで全都道府県にわたっていますが、特に多いのが北海道、秋田、山形、宮城、新潟、長野、東京、京都です。この中には県人会や自治会を作ったところもあります。先ほど行政のディアスポラ化ということを申しましたが、住民も同じで、各地を転々としている層が生まれています。避難した先で小さなコミュニティを築きながら、そこで新しい生活をスタートさせるという現象も起こっています。

### 《子どもの学校集団疎開 県内唯一、朝鮮初中等学校の児童・生徒》

子どもの学校集団疎開も福島県で起きています。文部科学省は放射線量が年間 20 ミリシーベルトを超えないようにと言っていましたが、県内で唯一、学校全体で県外に集団疎開したところがあります。郡山市の朝鮮初中級学校です。保護者と学校が危機感を共有し

たところから始まり、ゴールデンウィーク明けから学校集団疎開を実施しました。疎開先は新潟県の同じ朝鮮初中級学校です。

福島県郡山市の朝鮮初中級学校は先生を入れても 60 人程度の小規模校で、新潟も同じような規模の学校でそんなに生徒数も多くありませんでした。しかもどちらもかつて全寮制でしたので寮の施設はあり、台所やお風呂も整っています。それだったら福島を離れて新潟に避難しようということでゴールデンウィーク明けの5月初旬から移りました。福島と新潟の朝鮮学校の子どもが一緒に集団生活を送ることになったので、子どもが自立したとか、競争心が芽生えたとか、また親の混乱から切り離されて安心して過ごせたというような良い傾向があった一方で、低学年の子どもは親と離れると一人で夜眠れなくなったり情緒が不安定になったりする子も現れました。どうしようと先生たちとお父さん、お母さんたちで話し合われた結果、昨年12月でこれを終了しいったん郡山に戻りました。避難している間、戻ってきても放射線量が高くなっていないように、郡山市の学校の校舎や校庭を4回除染しました。

#### 《子どもの「集団疎開」求め仮処分申請 どうなる「避難の権利」》

郡山市の子ども 14 人が原告人となって子どもの「集団疎開」を求める仮処分申請をしました。郡山市や福島市は福島県内の中通りでも放射線量が高くなっており、0.8 マイクロシーベルトから 0.5 マイクロシーベルトぐらいで、場所によってホットスポットがたくさん点在しています。たとえば福島市の渡利という地域では、2.5 マイクロシーベルトの公園があるなど、場所によってはもっと線量の高いマイクロホットスポットと呼ばれる非常に限られた場所で線量が高い場所が点在していて、どこが高いかどこが低いかは線量計で見ないとわからない状況です。原告の14人の子どもたちは仮処分申請で、学校ぐるみで集団疎開をしてほしいという意図で郡山市を相手に訴えたのですが一審は原告が敗訴しました。裁判所の判断の理由は「14人の疎開を認めると、他の子どもの疎開も認めることになる」ということでした。支援している市民団体は「それは納得できない」ということで明日東京で、3月には郡山で「市民法廷」というものを開催します。

こうした健康被害や、また、避難できないまま被ばくを受けるという状況に対し、人権団体が非常に関心をもって注目しています。たとえばヒューマンライツ・ナウという弁護士を中心とした団体が活動を深めており、現地への調査も何度か入っておられます。昨年は国連の人権委員会にレターを出して調査に来てくれというお願いもしています。

このほか、地元で支援活動をしている「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」という団体があり、そことグリーン・アクションという東京の人権団体と一緒にあって、特別報告者を福島に寄こしてほしいと国連人権高等弁務官事務所に依頼をしました。国連人権高等弁務官から、「では派遣をします」と日本政府に連絡をしてきましたが、日本国政府は対応を怠っていて、結局、今年の11月に調査に入ることになりました。それは決定したのですが、人権団体から見ると子どもの問題が放置されていたのではないかと非常に大きな問題になっています。さらにもっとアピールする必要があるのではないかとということで、春先にまた一つ動きが出る予定になっています。

### 《県内での講演会・勉強会 放射能への不安高まる》

震災直後からですが、福島県内のあちこちで放射能、放射線や被ばくの問題に関して講演会や勉強会が多数開かれました。毎週のように公民館や学校、公共施設などで専門家の方が呼ばれ、講演が開かれました。

これはある講演会の写真ですが、立ち見で皆さんがずらっと並んでいます。とにかく「きちんと知りたい」という思いが住民の中に芽生えてきていました。ビデオカメラの三脚を立ててずっと撮っているのです。このような方が前にずらっと並ぶわけですが、「どうしてそんなに熱心に撮られているのですか」と尋ねたら、「帰って夫に見せるためです」と言っておられました。

このような講演会は夕方から始まることが多いのですが、夫は仕事があって、特に震災後は働き方が厳しくなって、このような集会に来られません。ところが子どもと一緒に育てるときに、お母さんは毎回集会に参加して勉強してものすごく理解をしている一方で、夫は仕事で集会に出られなくてだんだん話がかみ合わなくなっているということがでできます。このビデオを夫に見せて、まず話し合う土台を作りたいということで、お母さんたちが非常に熱心にビデオを回していました。

そのような状況があり、子育てや放射能に関して、家庭内でもいろいろな意見が出て、家庭内だけでなく地域の中でも温度差があるほか、福島県内外でもいろいろな温度差を感じることがおきています。このように「学ぶ妻」「知らない夫」にも溝ができたり、夫には限らず、たとえば祖父母とその子ども世代とのジェネレーションギャップも含めた溝もできたりしています。また、「原発別居」という現象もおきています。北海道に避難した人が、「私は、夫より子どもを選んでしまいました」ということもありました。こういった原発の確定的でない放射能の影響に対し、混乱が生じたということです。

### 《国に対して年間被ばく量 20 ミリ SV 撤回求め要望（5月）》

国は子どもの被ばく量の基準を年間 20 ミリシーベルトとしていましたが、これは平常時の年間 1 ミリシーベルトの 20 倍の基準です。しかも子どもは放射線への感受性が高く、大人と同じ基準では問題があるとして撤回を申し入れました。今まで子どもの基準というものがなく、大人も子どもも同じ基準としていたのですが、福島のお父さん、お母さんが勉強していくうちに「子どもの感受性が高いようなのに、大人と同じ線量基準でいいのだろうか」という働きかけもあり、国に対し年間被ばく量 20 ミリシーベルトを撤回するように申し入れました。

結局その後、1 ミリシーベルト以下を目指すと言われました。その他の動きでは、昨年 11 月くらいに二本松市の市民団体が独自に食品の計測機器を購入して、子どもたちが口にしているいろいろなものを測ってみたところ、粉ミルクから 30 ベクレルという線量が出てきました。これはおかしいということでメーカーに問い合わせたところ、メーカー側は「そんなことはありません。こちらは毎回測って出荷しているので、そちらの測り方がおかしいのではないか」と言っていたのですが、メディアの人が間に入ってコメントをとったり確認をしたりという中で、結局メーカー側に問題があったということです。その理由は、工場内部に取り入れた外気がセシウムで汚染されていたため、製造過程で粉ミルクにセシ



ウムが混入したことがわかったということがありました。このように自分たちの手で測るという過程で、自分たちの状況を見出しているということもおきています。

#### 《「サテライト保養」「ローテーション保養」》

「サテライト保養」「ローテーション保養」を進めようという動きがあります。福島県内から県外など線量の低い地域に避難できる人は避難してしまっていて、県内に残っている人は様々な事情で避難できない人です。たとえば親の仕事とか高齢者の介護とか地域の役割を持っている人、このほか経済的な問題で避難できない人もいます。そこで市民グループは、「避難」という言葉は福島県内に残った人を苦しめるため使わないようにしようと言っています。「父親の稼ぎがもっとあれば、福島県外に出してあげることができたのに」とか、「嫁姑の問題が顕在化してきてしまって両親を残して避難できない」とか、また「避難できないでいるのは、私（母親）の責任ではないか」と考え、残った人を苦しめてしまう。だから「避難」という言葉を使わずに、「保養」という言葉を使って、軽い気持ちで一時的に外に出るといような活動を進めるべきではないかというように支援方針がシフトしてきています。

線量の高い地域を離れて保育する「サテライト保育」が NGO によりスタートしました。

そのほかに「ローテーション保養」というのも組み合わせて行われています。一定期間、学校ぐるみで保養する「サテライト保養」、サテライトというのは分校という感じで、本校は福島市にありながら分校を県外や福島県内の線量の低い地域に設置して学校ぐるみで保養するということです。また、クラス単位で線量の低い所に設置された分校に数か月間交替で入れ替わって「ローテーション保養」することを進めようとする動きもあります。先ほど紹介した朝鮮学校のように、なかなか学校ぐるみで一度に全部移動することは、現実問題として厳しいということがここでも浮き彫りとなっています。食事はどうするか、洗濯はどうするかという現実的な問題が山積してきて、学校自体を移動するというのは非常に厳しいことがわかってきています。

## 2. 被曝・健康問題

#### 《子どもたちはマスクをして登下校 高まる防護意識（4月～）》

被ばく・健康問題ですが、テレビなどで皆様がよく目にされていると思いますが、子どもたちはマスクをして登下校をしたというのが4月ごろでした。梅雨時から夏前後にかけてずっとマスクをしていましたが、口の周りにあせもができたりした子どもが増えて、最近子どもたちはあまりマスクをしていません。

震災直後から学校や幼稚園は休校や休園になっていました。放射線の防護に関する問い合わせに対して、自治体もわからない、説明できる人がいない、親からの問い合わせに答えられる人がいないなど自治体によって対応がまちまちでした。県の放射線健康リスクアドバイザーの専門家が、子どもを校庭や公園で遊ばせてもいいという一方で、チェルノブイリで活動した専門家や NGO の方からは福島県内での講演の中で「危険である」という指摘もあり、意見が両極端に分かれている時期がありました。そのバランスをとるために勉

強会等にお母さんたちが次々参加しましたが、いろいろな話を聞いてもわからないという方もおられ、情報の問題も非常に難しいものがありました。

夏休み前後から自治体の独自の事業でガラスバッジの線量計の配布が始まりました。ガラスバッジは100円ライターくらいの大きさで、中に蛍光ガラス素子が入っていて、そこで感知した放射線を分析します。これは線量が常時、一目でわかるというものではありません。3か月間ずっと首からぶら下げておき、3か月经ったら学校で集めて市町村に持っていき、市町村が委託した業者で被ばく線量を分析するという手順で行われます。夏休み前後からガラスバッジを配りましたが、これは国の政策でなく、自治体独自の判断で行われていて、文部科学省は、「学校の中で担当教師を決めて、その教師が子どもたちの生活空間の線量を測っているから、一人ひとりに線量計を配る必要はない」と明確に言っていました。

ガラスバッジの線量計を子どもたち一人ひとりに配るかどうかも自治体によって分かれていて、一番早かったのは、伊達市や二本松市というような人口が2万人から6万人の市などで、その影響を受けて福島市やいわき市も始めましたが、まだ配布されていない自治体もあります。

お母さんたち全員が子どもたちにガラスバッジを配布してほしいと思っているかというと、実はそうでもない状況もあります。線量が一目でわからないとか、毎日毎日どこで行動をしたかということ細かく書かないといけないなど、生活記録が面倒であると保護者から不評の声も寄せられています。市民グループからは、ガラスバッジではなく、線量の数値がその日のうちにその場でわかるような測定器が必要で、毎日記録につけていくようにしたほうが良いのではないかと、3か月ごとに返してそして3か月で終わりという自治体も出てきているので「一過性のアリバイ作り」ではないかという不満の声も挙がっています。

#### 《市民の手で食品測定へ（5月） 「学べ、そして測れ」》

5月くらいになりますと、学んだ市民が行動を起こすようになってきました。5月くらいはまだ市町村による食品検査は始まっていませんでしたが、県による農作物のモニタリング調査は行われていましたが、非常に検査件数が限られており、小さい村で一か所一品目というような時期もありました。かえって検査数が少ないということで不安もおきました。この不安を何とかしたいということで、住民が独自にベクレルモニターという計測器を市民グループで購入したり、あるいは寄付を募って入手したりして、自分たちで食品の測定を始めようという動きがおきていました。これはフランスのクリラッドというNGO団体が来て、ベクレルモニターの使い方を教えたという写真ですが、福島市内で採れた梅の線量が高いことがわかり、この後、行政に報告したところ、出荷停止になったこともありました。

#### 《市民放射能測定所 開所 メディアになった市民》

市民放射能測定所を開所して、ガンマー線だけですが体の内部被ばく量を測定するホールボディカウンターという測定器も準備するようになってきました。

### 《自治体独自に WBC 測定 避難区域の住民優先》

このような市民の動きを受けて、今度は自治体でもホールボディカウンターの測定をするところが出てきました。南相馬市などは非常に良い例で、その当時、自前のホールボディカウンターを持ってなかったのですが、車で稼働できるホールボディカウンターを鳥取県から借りてきて、独自に検査を始めました。鳥取県は、鳥取県と岡山県との県境の人形峠に昔ウラン鉱山があった関係でホールボディカウンターを持っていたということでした。

福島県は震災前から5基くらい持っていました。一つは福島県立医科大学にありました。ここは、浜通りの国の災害対策本部が設置されるオフサイトセンターの脇にあったのですが、放射線に汚染されてしまったために、職員や担当の人が逃げてしまってホールボディカウンターだけがそこに残り残されてしまいました。しかも高汚染地域で使えず、取り外すのに非常に手間がかかり持ち出せないということで全く使えない状態になってしまいました。住民の中から福島県立医科大学にあるホールボディカウンターを使わせてくれという要望もあったのですが、それに対し福島県は、これは東京電力などで労働者が急性被ばくになった時に使うものなので、一般の人が測るためのものではないと言って断られたという事例もありました。測定することからも遠ざけられたという状況でした。

### 《市民が作った「被ばく手帳」 事実を直視し、対策に取り組む》

いろんなことに取り組んできた市民グループの中には、「被ばく手帳」を作るという動きをしている団体が2団体ほどあります。原発事故直後、福島県に被ばく手帳というものはないのですが、広島などでは、被ばく手帳が法律で定められて、賠償や健康診断、治療等の根拠になっています。いずれ福島県民も何か影響が出たときに根拠となるものが必要ではないかということで、市民グループが自分たちの行動記録を自分たちでとるようになりました。名称は「健康手帳」あるいは「健康生活手帳」となっています。どこでどういう行動していたか、水は井戸水だったのか浄水だったのか、何を食べたかなども細かく記入できるようになっています。

「健康手帳」は飯舘村が作ったもので、「健康生活手帳」は市民グループが作ったものです。最初、飯舘村も市民グループ「負けねど飯舘!!」という市民グループが作った「健康生活手帳」を使っていました。この内容は「負けねど飯舘!!」のホームページにもアップされていて希望の方は無料発行できるようになっています。行政もこれはいいことをしているということで、子ども向けの「までいながら健康手帳」が作られました。これも同じように市民が先行して作られた例です。

### 《毛髪と乳歯の保存運動始まる》

毛髪と乳歯の保存運動が始まりました。福島県内の理容衛生同業組合で「毛髪保存運動」を始めたり、避難した先の千葉県松戸市の歯科医が、子どもの乳歯を保存する運動を始めたりしました。基本的にはこの「被ばく手帳」や「乳歯等保存運動」は、被ばく者援護法制定に向けた運動への布石になるのではないかということです。

### 《安定ヨウ素剤の個人管理始まる》

安定ヨウ素剤の個人管理がいわき市で始まりました。それまで安定ヨウ素剤いわゆるヨウ化カリウムは、甲状腺にヨウ素が溜まらないようにするための防護薬剤の一つとして、各市町村が作成している防災計画原子力災害対策編に定められています。安定ヨウ素剤は関係している市町村、福島県だけではなく原発関連施設のある全国各市町村で保管していて、いざという時に配布するようになっています。

今回の震災では、住民への配布が追いつきませんでした。というのは、震災後住民が一斉に避難ということになって、ある自治体ではヨウ素剤を金庫の中に入れていて活用できませんでした。安定ヨウ素剤は24時間ないし48時間以内に飲むと効果があるといわれているのですが、そのタイミングを逃してしまったということと、具体的に原子力災害対策編ではどのように配布するかということの詳細がマニュアル化されていませんでした。

このような反省からいわき市では、40歳未満の住民に直接管理してもらう「いわき方式」を導入しました。40歳未満の住民に直接安定ヨウ素剤を書留郵便で送って、自分たちの救急袋とか災害持ち出し袋などに入れてもらい、避難するとき一緒に持って逃げてもらおうという方式を導入しました。各自治体でもこのような対応ができるのではないかとということで、実際1月にも一度、そして昨日も原子力安全委員会がこの「いわき方式」採用することになり、原子力災害対策編の見直しの際、これを盛り込むようにアドバイスをしたという流れになっています。

### 《外遊びを禁止された子どもたち》

いま福島の子どもたちは、外遊びを禁止されているというような状況です。1時間ごとに10分間の外遊びというように学校で決まっていますが、そのような外遊びを全くしない保育所や幼稚園もあります。お父さんやお母さんから外遊びをさせないでほしいという要望もあります。

外遊びができない子どもたちのためにボランティア団体が、小さいプールに砂を入れて屋内で遊ぶという屋内砂場を作ったり、空気を入れて膨らませたり寝転がったりできる屋内で遊べるバルーンを贈り、そこで子どもたちが遊ぶということもありました。郡山市では、屋内遊技場がオープンし、二本松市では空き店舗を利用した屋内公園が住民の手によってオープンしました。

子どもが遊べないということはどういうことかが、国連の児童権利宣言1959年の第7条の中で「児童は遊戯及びレクリエーションのための十分な機会を与えられる権利を有する。その遊戯及びレクリエーションは、教育と同じような目的に向けられなければならない。」と述べられています。つまり、子どもが遊ぶことは勉強することと同じくらい大切なことだということが国連憲章の中で述べられています。先ほどのヒューマンライツ・ナウが指摘する子どもの人権侵害の問題と併せても健康被害と同様に深刻な問題と思われれます。

### 《西日本の野菜、果物を販売する店（福島市）》

福島市内では、被ばくを防ぐために西日本の野菜や果物を販売するお店が非常に繁盛し

ています。また情報交換や学習の場にもなっています。

### 《子どもの尿からセシウム検出 岩手県一関市まで拡大》

子どもの尿からセシウムが検出されている問題については、「福島老朽原発を考える会・放射能測定プロジェクト」がフランスの測定機関 ACRO と連携して過去3回測定しています。子どもの尿からセシウムが検出されているという現状です。

当初調査は、福島県内のみを対象としていたのですが、岩手県一関市まで対象を広げたところ、その時調査した人のなかで最も高い1リットルあたり4.64ベクレルが検出されました。ホットスポットになると原発からの距離云々ではなくて、ホットスポットでは、数値が大きく顕著に出てきていました。追加的な汚染をどう防ぐかが福島県内のお父さん、お母さんを中心とした課題となっています。

## 3. 可視化への取り組み

### 《測定器を買い求める市民急増 震災直後から、進んで可視化へ動く市民》

可視化への取り組みについてですが、測定器を買い求める市民が急増しました。それでも全員には行き渡ってません。県内のカメラ店でも販売が始まり、「測定器置いてあります」というような張り紙が店頭には張ってありました。

### 《地元スーパーが放射線測定（9月） 独自調査結果を店頭公表》

地元スーパーでは地元産の野菜を中心に放射線量を測定して、それを店頭で公表しながら販売していました。この目的としては、毎日あるいは2日に1度定期的買い物にくることを前提として、前は何ベクレルのものを買ったけど今度は低いベクレルのものを買ってみようとかいうように、組み合わせながらうまく工夫して購入するためです。ゼロベクレルまで追求できない現状なので、できるだけ放射線量の少ないものを求める、あるいは少ないものを組み合わせていくというような時代になっています。

イオンなどの大手スーパーもこのような独自調査に追随していきました。地元の店頭では8月9月から始まり、大手スーパーは10月か11月ぐらいから店頭での公表がスタートしています。

### 《県による通学路の計測始まる（6月） 「暫定基準」「緊急事態」下での教育》

県による通学路の計測も始まって可視化が行われています。

### 《「ガイガー福島」完成 地元の中小企業の「モノづくり」集結》

地元の中小企業によって「ガイガーカウンター」という計測器の開発と販売が始まりました。震災直後、全国の計測器は大企業の方やメディアの関係者の方が買い占めてしまっていて、一般の方には渡らないという現状でした。とにかく計測して可視化し、自分たちの安全安心を実感していこうということで、福島県内の中小企業を中心になって、福島県産ガイガーカウンター「ガイガーFUKUSHIMA」を作りました。できるだけ安く、そして早く製造

しようと、ネット上に作り方とか設計図とかをアップして共有し、手作りでガイガーカウンターを作ろうというオープンソースのプロジェクトが立ち上がっていました。その設計図などを利用し、1台2万円を切る価格で作ることができました。また、携帯で計測できる iPhone 版も1万円を切る価格の製品が出ています。

#### 《障害者向け「しゃべる線量計」登場》

ガイガーカウンターのプロジェクトではさらに、障害者向け「しゃべる線量計」が開発されました。これはボタンを押すと音声で線量を読み上げてくれるものです。特に視覚障害者の方は震災直後、非常に不安な日々を過ごされてきました。障害者への対策は全体的に後手後手なのですが、このような測定器が作られました。

視覚障害者の方がこのしゃべる線量計を手にした時の様子を、たまたま見ることができました。線量計を耳に当てて線量の音を聞くということは感動しました。それを見ながら、視覚障害者の方も非常に安心されているというか、本当に目が見えないためどこで何をしたらいいかわからないという不安があったけれども、線量計を作ってくれるということで自分たちにも目配りをしてきているということ、尚且つ安全に向けた可視化を図れるということで笑顔が出たということは非常に感動的でした。

## 4. 除染問題

#### 《校庭の大規模除染（5月）：「こうていで あそびましょう」から「こうていでは あそばない」へ》

除染問題も福島県で大きな問題となっています。5月には校庭の大規模除染が行われました。それに伴って学校ではそれまで「校庭で遊びましょう」と言っていたが、「校庭では遊ばない」というようになって、校庭には削られた土がブルーシートで覆われて「こうていでは あそばない」という張り紙がされています。4月、5月は校庭が非常に危険な場所になっていました。文科省も除染方法の指針をまとめるため、調査除染をしました。

#### 《「除染ボランティア」活動（10月） 市民の参加で地域除染も賛否両論》

10月になって福島市では一般の市民を募集して「除染ボランティア」活動が始まりました。首都圏や県内外からの市民ボランティアの力を借りて、一般の民家の庭とか山林などの除染をしようとするのが始まりました。

ところが、実際に現場をリサーチし NGO のメンバーと一緒に除染体験した際、薄いマスクで作業していることや、重労働なのに安全対策が不十分であることなど、いろいろ課題があることがわかりました。

同じ現場で、土を集める作業は業者がしていますが、ある一部分は市民のボランティアがやりつつ、ある一部分は業者がお金をもらってするという状況で、「安価な行政サービスの取り組みではないか」という指摘もあり、安全対策を深めるようにと NGO が提議したということもありました。

## 《大手ゼネコンによる除染モデル実証事業（11月～）》

除染に関しては、当初、市民セクターと行政、企業、業者の連携や役割分担、位置づけが明確でなかったため、現在では原発の20キロ、30キロ圏内で大手ゼネコンによる除染モデル実証事業というパイロット事業が行われています。国がJAEAという原子力関連の業者に委託して、大手ゼネコンJVにより除染モデル実証事業が行われています。

この事業にはまだまだ課題があつて、これに同行したのですが、山林などは震災直後に200マイクロシーベルトくらいでした。現在はその半分ぐらいの100マイクロシーベルトまでになっていますが、除染をしても60から70マイクロシーベルトよりも下がりません。

山林というのは木の幹や枝の細かいところまで入り込んでいるので、もっと線量を下げるのであれば、木をすべて切らなければいけない、山の土を根こそぎとらないといけないということになります。そうすると保水効果や自然のサイクル効果が大きく崩れてしまうことになります。それでもやるべきかどうか、

なおかつ費用がものすごくかかります。極論として、福島県の山を削ってすべて平らにして土をどこかにまとめるなど、そこまでしてやるべきなのかという議論が出てきています。

## 5. 若者たちは今

### 《大学受験者 微減から横ばい》

福島県内の大学受験者は微減から横ばいになっています。震災があつた当初、大学は定員割れを懸念していろいろな対策をとりました。福島大学や郡山女子大学では、受験料の無料化や、被災者には入学料、授業料、受験料の減免サポートを行いました。

福島大学の場合は、推薦の志願者は減少しましたが、一般入試の志願者は増加しました。その内訳をみると、福島県外から受験する県外受験者は微減しましたが、今までなかなか大学に入れなかった生徒たちがどんどん受験するようになり、県内受験者が激増しています。将来的に県外から福島県の大学に入学してくる学生の増加は見込めないという見解をしています。ですから若者の層が急激に減るという見通しです。

### 《ボランティア、NGO志向 高まる》

一方で若者の間でボランティア、NGO志向がものすごく高まっています。

JANIC（ジャンニック、国際協力NGOセンター）という団体があります。JANICはNPOを支援するNPOで、主だったメンバーでは、「ピースウィンズ・ジャパン」とか「難民を助ける会」など国際的に活動している団体が多数入っています。JANICが福島県で活動する人を募集したところ、多数の応募者がありました。その中でも女性の応募者が多かったのですが、決まった後、親の反対などで何人かキャンセルがありました。被災地の状況や放射能の影響などについて、その影響被害についてはまだまだ分からないところが多いことが要因として考えられるだろうということでした。

先ほど紹介した「足湯隊」の福島大学災害ボランティアセンターの学生やLink with ふくしまの学生団体も、熱心に地元で支援活動しています。

首都圏からも昨年や今年に仕事をリタイアしたので時間があるという方々が、なんとか活動したいということで入ってこられました。最近の例では、3月末で大学の教員を退職された女性の方が、実際に福島でアパートを借りて1年間は福島で活動したいということで、現在、いろんな意味で困難を抱えている児童養護施設に行って活動されています。

分析はできないですが、阪神淡路大震災でのボランティア以降の第2、第3、第4といわれるぐらいの新しい動きが何か起きているような気がします。

### 《声を挙げ始めた女性たち》

これまで子どもたちや家族に焦点を当てていましたが、一方で女性たちからもいろいろな声が挙がっています。独身の方やこれから結婚したいと考えている人たちの声を取り残されているのではないかとことを非常に多く受けています。実際に子どもがいれば、子どもに焦点が当たって子どものためとなるのですが、一方で女性は差別や偏見にさらされているのではという声があります。例えば「福島にいれば結婚できないのではないか」「妊娠、出産できないのではないか」という悲痛な声もあります。30代になってキャリアを積んでいくと会社の中では重要なポジションで仕事を続けていかなければいけない。けれども、その中でステップアップできるのかという問題があります。いろいろな軋轢の中で仕事をし、生活していく女性たちへのサポートの薄さが浮き彫りになっています。

そういった中で20代30代の女性を中心とした「peach heart」という任意団体があります。どんどん外へ向けて発信していこうと決めた団体で、今の状況の中で私らしい人生はどういうものなのかということを女性たちが集まって、みんなで話し合おうというところから始まっています。デトックスの料理研究とか、かわいい手作りマスク作りの講座などもしていて、とにかく集まって同じような考えや不満を率直に話し合う場をみんなが求めていたということもあります。

### 《拠点を置く NPO 数は被災 3 県で最低 放射線の影響懸念？》

福島県に拠点を置く NPO の数は被災 3 県で最低です。先ほどの JANIC のホームページで見ると、主な NGO の活動サイトは、宮城県が約 100、岩手県が約 80、ところが福島県は約 20 しかないということです。常駐している NGO は福島には 5 団体しかありません。宮城に東北支部を置いている NGO 団体は 20 ないし 30 ぐらいあるということですが、活動内容は全然違ってきます。ただ、一時的に入ってきて日帰りで戻るといったパターンはあるそうです。

## 6. 経済

### 《福島県内は空前の「震災バブル」》

福島県は空前の震災バブルになっています。倒産は前年比で減、平成元年レベルになっているということです。福島県の平成 24 年度当初の予算案は、一般会計が 1 兆 5764 億円で、除染とか原発対策が大きな比重を占めています。福島県の例年ベースでは当初予算は 8000 億円前後ですが、最終的には 2 兆を超えるのではないかとされており、いま現在「瞬



間最大風速」が訪れています。

福島や郡山のビジネスホテルや飲食店も好況です。ただし土とか土地をベースにした農家あるいは酪農のように自己投資が必要な産業は、農地汚染や除染作業などでダメージを受けています。業界によって勝ち組と負け組がだんだんはっきりしてきています。

農業団体のトップからは懸念する声が挙がっています。というのは、農家が賠償金をもらってそのあと畑を耕さなくなると、福島県の農業を衰退させてしまうのではないか、働く気がないのではないか、という懸念があります。中には汚染されている土地があっても、汚染されている度合いが低ければ土地を耕すことをしないのではないかという懸念もあります。農家が農家をやめて次の産業にシフトしていくところとなると、次は除染産業になるのですが、そこへシフトできるのかという問題もあります。

### 《雇用》

雇用については、本社が東京にあり福島県内に支店を持つ企業は、社員の勤務体制に苦慮しています。特別手当を上積みしたり、2年間期間限定の勤務でその後は100%希望地に配属することができたり、福島支店に1年交替で勤務させるとかなどがあります。

私もメディア出身なのでいろんな人に話を聞くと、全国紙で福島に支局がある新聞社では、福島勤務経験者を優先赴任しています。前に福島に勤めたことがある人が、福島に再び赴任したいという希望者が非常に多くてそのような流れになっているということでした。

## 7. 賠償問題

### 《進まない東電の賠償問題》

東電の賠償は始まっています。震災直後から3か月単位で東電に損害賠償を請求するという手続きですが、東電自体が放射線物質は「無主物」つまり原発からいったん外に出たものに関しては自分たちの所有権はないというような見解を出しています。自分の庭に放射線物質があってそれを東電に除染してくれと言っても、それは無主物なのでそこまでは要求できないということが裁判の判決で出ました。それが前例になってしまったという問題があります。

賠償に関しては東電が出してきた書類やフォーマットがあるのですが、それとは別に市民自らが計算書を作成して集団で申し立てをしました。というのは、東電が出してきた基準が非常に低く自分たちの被害実態を反映していないということで、自分たちで立ち上がっていかうという動きがあったということです。

## 8. ディスカッション

ディスカッションとしていくつか例に挙げましたが、①放射能汚染の深刻さと先の見えない市民生活、経済に与える甚大な影響。②エビデンスの少ない、研究の少ない低線量長期被ばくと健康への影響はどうか。③行政の機能停滞と法的枠組の限界はどうか。④行政とNGO市民セクターの関係はどうあるべきか。⑤子ども、若者、女性、高齢者など

あらゆる方々の人権問題をどのようにとらえていったらよいか、などがあります。

震災後の福島はこのような福島になっています。もうすぐ1年たちますがあまり変化していない現状が続いています。今回お越しいただき皆様は、非常に関心を持っていただいているということですので、そんな福島の人々に寄り添っていただければと思っています。どうもありがとうございました。

\*\*\*\*\*【質疑応答】\*\*\*\*\*

**【司会】**

まず、発表いただいた内容についてご質問があればお受けいたします。

**【質問】**

「サテライト保養」「ローテーション保養」のお話の中で、避難できない人の中には経済的な理由で避難できない人がいるといわれていましたが、具体的な調査をされた結果でしょうか。

**【藍原】**

現場の避難所や集会所で話を聞いて、避難したいけれども避難できないのはなぜか、のような感じで話を聞いたところです。現地で調査票等を使って調査をすれば、もっと顕著な例が数字としては出てくるのかもしれませんが。

課題は自主避難には行政のサポートがまだ完全にできていないことです。自主避難も同等の賠償をするという方針は出されましたが、日常的なサポートについてはまだ不十分のところがあって、20キロ圏 30キロ圏内の避難所のほうが優先的に取り扱われています。これも距離や所在地で線引きすることの弊害が出ているということです。みなし仮設等の借り上げ住宅の自主避難者に関してはサポートしていく方針になり、住宅に関しては制度が整っているので大きな問題は出ていないと思われま。

**【司会】**

では、ご意見を含めて何かありましたらいただきたいと思います。

**【質問】**

雇用についてももう少し伺いたいと思います。福島県内に支店を持つ企業は社員の勤務体制に苦慮しているとありますが、地元採用の方と本社からの採用の方ではだいぶマインドが違っていると思います。企業としてはどこまで対応したらいいのかが非常に難しいのですが、もう少し事例などがあれば教えていただけたらと思います。

**【藍原】**

2、3ヒアリングをした中で、福島県あるいは東北に拠点を置く製薬会社の話がありま

す。震災直後、会社が外資系であったために、80キロ圏外に出なさいという指示で避難し、その後、時期を見て戻ってきたそうです。その一方で、医療関係者は津波や震災で大変な状況になっていました。戻ってきても前のように復帰できないと感じた人もいました。特に地域に入りこんで地元の声聞いて活動している人は、ものすごい衝撃があつて自分は何もできないのではないかと、余震の中で自分はどうしたらよいかなど、軋轢を感じているという声が聞こえてきました。地元の新聞社などでは、精神的だけではなく疲労などで健康を害する人が中堅から若手にかけて多く見られました。新聞社という特性があるのかもしれませんが、自分に代わる人がいないからやらないといけないが、全体としてうまく回っていかない、と感じるまま今、一年を迎えようとしている状況です。

雇用問題は各企業とも頭を悩ませているところです。地元企業はほとんどの支店が県内にあるので異動しても福島県内ですので、線量の低いところと高いところを行ったりきたりすることになります。同じ福島県内ですので被ばくゼロということはありえませんが、会社も大変だし働いている人も大変な状況です。たとえば同じ業界で人事交流のような形で、県内外の人をうまく交流させることができればよいと思います。

#### 【質問】

入学者が増えた大学と増えていない大学があるとは思いますが、福島県内の受験者が増えたということをどのように理解すればよいでしょうか。

#### 【藍原】

福島大学の例で申し上げますと、今までは大学に入るのが難しかった層というのがあったのですが、県外からの受験生がいなくなり、そこに福島県内の学生が入るという現象がおきています。それは受験料を無料にしたことも反映していたり、被災者への授業料や入学金を減免したりしたことで、特に被災した子どもたちが入れる状況を作り出したということはあると思います。そのような制度がなければちょっと厳しかったと思います。

課題も当然ありまして、こういった減免制度がいつまで続けられるのかという問題と、ただ大学に入ればよいということではないという問題があり、大学も苦慮しているようです。ただ、実際の減免額は、都心部の大規模大学ほど受験者数が多くはないので、大学としては単年度で見れば大きな負担ではないということです。

#### 【質問】

2年前まで福島県いわき市に住んでいました。現在大学でキャリアカウンセラーの仕事をしていますが、福島県にUターン就職したいという学生が多くいます。Uターンを希望するのは親の影響などもあると思いますが、実際に現地の雇用状況はかなり厳しいと思います。私は前任の大学で14年間勤めていましたので、そのよう状況もわかるのですが、仮にUターン就職できたとしても、やはりよそから戻ってきた被災していない学生ということで、被災された従業員の方たちとの間の溝があるようです。そのような学生たちにどのようなアドバイスをすればよいのか助言いただければと思います。

## 【藍原】

親の意見としてよく言われているのは、大きな震災があると家族が離れていること自体が非常に大きなストレスになってしまうということです。長い間連絡がつかない事態が起きると、なるべく家族や友人で固まって生活したい、あまり遠くに手放したくないという親心が強まり、他県から福島に戻ってきてほしいとか、なるべく地元の高校、大学に行ってほしいと考えるようになります。仮にそこが線量の高いところであっても、家族が離れて暮らすリスクを考えると、一緒に暮らしたいという選択をする人がいるというのは間違いないと思います。とはいえ、親と同居することによって親や家族の不安や混乱も引き受けてしまうというリスクもあります。近くにいたから安全と安心につながるかという意見は分かれます。放射線の問題は長期間にわたるので子どもが自立する際、さまざまな問題を抱えるということもあります。

ただNPOやNGOの方が外から入ってきて、まったく福島と縁がなかった方も結構なじんできていますし、震災があるからこそいろんな人と交流が深められるということもあります。どの業界や産業でも震災時に何もかもが停止してしまった状態から、みんなで助け合って生きてきたというような現状があるので、地域のために何かをしたい、福島のために何かをしたいという思いがある人は、どこに行っても歓迎されています。地域で医療活動していたお医者さん、看護師さんや物資を運んでいたNPO団体の方は、すごくやりがいを感じています。震災直後のいわき市久ノ浜の医療活動を取材したのですが、非常にやりがいを感じておられて、自分の存在価値を再確認していました。しかしながら、放射能という目に見えない、しかも問題が長期化する中で、自分の健康管理が十分にできなくなりがちなこともありますので、そこはシビアに見ていったほうがいいのかと思います。

## 【質問】

仕事があって離れられない人もいるということですが、農業や酪農をやっている方はその土地に対する愛着が非常に強いということはおわかります。しかし、そうではない雇用が多い中通りでは、2マイクロシーベルトくらいの放射線量があります。その中で仕事はあるわけですが、その仕事を捨てていくほどの決断ができないで留まっているのか、仕事を捨ててどこかに行きたいけれども他に生計が立てられる仕事がないのでやむなく留まっているのか、そのあたりの市民の気持ちのよくわからない部分があります。

## 【藍原】

震災直後は何もかもが混乱していて、家庭内でもごたごたしていたり、行政サービスも不十分だったり、地域でも安全だ・危険だという論争が展開していて、そんな中から脱出、避難者がどんどん出て行ってしまいましたが、今は少し落ち着いた感じになっています。3月、4月、5月くらいは挨拶代わりに「あんたのそこはいくら？」「3マイクロかな」というように線量の数値がでてくるような世界でしたが、今はそのような会話も相当減ってきました。理想的なことを言えば、社会的に労働の流動化が図られて、どんなところでも仕事ができる体制になっていれば、福島から出たい人は出られるだろうし、行政も柔軟な対応もできるのですが、今はまだそうなってはいません。

フランスで有機農業をしている NGO グループの方が、先日、福島で行われた全国の避難者を受け入れるサミットに来ていました。その方は、農家は働くことによって生きがいやアイデンティティを見出しているという面をサポートするというので、福島の農家をある一定期間フランスに連れて行って、フランスでの農業をサポートし、線量が下がったら戻ってもらうというような活動をしていたりもします。

個人差もありますが、仕事はどうであれ外に出たいという人ももちろんいると思います。専門家の方が聞かれるとどう思われるかわかりませんが、ディアスポラ化、難民化しているという言葉を使いましたが、日本の中では移民政策や難民政策が十分ではないこともあって、移民や難民という言葉はすごくネガティブな印象があるのかもしれない。全世界いろんな被ばく者が大なり小なりいて、世界中の安全な環境を求めて移動する層がでてきているので、遠い将来かもしれませんが環境難民のようなものが仮に出るとすると、福島県の人々が体験してきた放射能に関する経験は、仕事のことやどういうふう生き延びていくかことも含めて、もしかすると新しいルートを作り出しているのかもしれないと思います。皆様の意見を伺えたらありがたいです。

土地に縛られるのか会社に縛られるのか、どちらを最優先にしていくのかを考えると、実際には経済的な面で生活ができなくなるのは問題ですし、自主避難する際のサポートはまだまだ薄いところがありますので、いずれにせよ難しいところだと思います。

#### 【質問】

声を挙げはじめた女性たちというお話があり、「結婚できるのか」「妊娠、出産できるのか」という不安を抱えているということでしたが、これはインタビューされた時の答えなのか、ご本人の不安を自ら発信されたものなのか、どこか違うところからの情報を受けて不安に思っているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

#### 【藍原】

私自身が県内の友人や知人、取材先の人から直接聞きましたし、いくつか報道もなされています。現在、親や友人、県外の人から言われて、外からの軋轢で不安に思い始めている状況は多いと思います。似たような例で、福島にいと障害児が生まれるのではないかという話を聞いて、若い女性たちが不安に思うことはありますが、これはやはり障害のある方に対する情報が一方通行で、極端な話、優性思想という形で表れてきてしまう可能性があります。年齢層によってチャンネルが決まっていたり、ある人の周りでは若い女性が不安になる環境があったり、みんなの情報がまだ十分でない状況はあると思います。取材した中では、自分はそう思っていなかったけれども、みんなに言われて「そうなんだ」と思い始める。そして、だんだん自分自身が不安を持っているかのように思ってしまう。特に 20 代の女性へのサポートが大事であると思います。

#### 【質問】

状況は落ち着いてきているという話がありましたが、市民が放射線量を測るなど可視化していこうと動きがある一方で、オフィシャルにあまり出ていないのかなと思うところも

あります。例えば、ツイッターの情報を見ていると、「陸上競技場の除染をします。陸上トラックが新しく生まれ変わります」というようなコメントがありました。除染を行うため土をひっくり返して工事をするのですが、「放射能を取り除きます」ということは言わないで、「トラックを整備します」というような形を出していたりします。そうなると、当たり前のように「私たちみんな放射能汚染を対処していきましょう」ということを言いにくい雰囲気があるのではないかと思います、そのあたりはいかがでしょうか。

### 【藍原】

それは間違いなくあります。除染を始めるときに行政が除染計画を作ったのですが、市民ボランティアを導入しました。市民ボランティアはどういう単位かというと、有志によるもののほかに、居住地の行政区単位で地元住民に協力を求めるというものでした。住んでいる地区単位でボランティア活動をするということになると、高齢の方が多いところでは「参加が難しい」とか、「強制的に出ないといけないのはおかしいのではないかと」、  
「線量の高いところを市民のボランティアで除染させられるのはおかしいじゃないか。原因者である東電、国策を進めた政府の責任はどうなっているんだ」という声もありますが、そういった声をなかなかあげられない「同調圧力」といった問題がおきています。

そういう意味では、落ち着いてきているというよりは慣れてきてしまっていたり、一つ一つ問題を指摘するのに疲れてしまったりして、言うほど意識的にならなくなってきたということが言えるのかもしれませんが、いずれにしても、震災前から比べると相当違って大変な状況であることは変わりません。

「がんばろう福島」も戦時中のような「欲しがりません。勝つまでは」みたいでいやだという人もいれば、福島県民同士でがんばって励ましあえばいいんじゃないかなど、いろいろな声があります。最近では『がんばろう福島』といってもがんばれない」という人もいて、微妙な分断が住民の中で起きている可能性があるのではないかと感じることもあります。

### 【質問】

最後の「ディスカッション」の「③行政の機能停滞と法的枠組の限界」はどうか、  
「④行政と NGO 市民セクターの関係」はどうあるべきか、について少し教えていただければと思います。

③についてはヒアリングや取材の中で具体的に聞こえることから感じられたのでしょうか。そして、行政の機能が混乱をしている中で、一部では震災後に特別なルールを作られたところがありますが、どうしても震災前のルールに縛られるところがあるという意味での「法的枠組での限界」ということなのかについて具体的な例があれば教えていただきたいです。

④は行政が混乱したときに行政が独自に何かルールを作っていくということが難しくなって、その時に NGO や NPO の活動がポジティブに評価できて、積極的に行政をリードするようなものを作り上げていく可能性があるというように感じたのですが、そのようなことがあるのでしょうか。

## 【藍原】

行政の機能停滞と法的枠組の限界ということでは、ご指摘の通り、現地取材やヒアリングの中で出てきた問題点です。法的解釈について例えばこんなことがありました。福島県内の保育所に子どもを通わせているお母さんたちがいまして、その保育所の周辺の放射能線量が高いということで、郡山市に住んでいる方が山形県の米沢市に自主避難をしました。その避難先の認可保育所に空きがあるので、子どもを入れたいと広域保育という枠組を使おうと思いました。広域保育は、元にした郡山市に申請をして、郡山市と米沢市が話し合って保育料などを決めて米沢市の保育所に入所させるというものです。最初、郡山市は広域保育を受け入れませんでした。自主避難であるし、前例としてないということでした。広域保育が適用になるには、例えばお母さんが里帰り出産をした時だとか、家族が郡山市に住んで親が米沢市に勤めている場合など限定的なものでしたが、これを震災の現状にあったようにどう運用させるか行政としてはハードルが高くなってきて、前例を見つけ出せない場合にはずっとそのままの状態というのが現実です。

これに対し厚生労働省が見解を示し、最終的には今年に入ってから郡山市も米沢市も広域保育を認めました。被災証明がなく自主避難した方でも、仮設住宅と同じような条件で避難先で住宅を借りたり入居したりできるように制度が変更されたことです。こうした見直しが一つの前例となって、避難者への広域保育の適用条件がだんだん緩和してきました。未曾有の震災時の前例主義というのがどれだけ課題が大きいかは阪神大震災の時にもさんざん言われてきたことです。

もう一つは、国が1年間の放射線量 20 ミリシーベルトを避難の目安に決めたのですが、郡山市では、市独自の線量を国よりも低い線量で決めました。そうしたら国がそこに追従してきたということです。除染の方法も最初文部科学省は、「学校の校庭は、いま安全な数値だから除染なんかはいらない」と言ってきましたが、郡山市では、お母さんたちから「学校の校庭の線量を測ったら線量が高いから、何とかしてください。」と言われ、「それでは学校の線量を下げのために校庭の土を除けましょう」ということになり実際に除けました。文部科学省は、郡山市に対して「安全だと言っているのになんでそんなことをしたのだ。必要はない」と指導してきました。ところが地元のお母さんたちは、「郡山市が自分たちの安心につながる政策をやってくれたのに、何だ」と言って、文部科学省にクレームが来ました。最終的には、文部科学省が実証実験をして校庭の土を除染することを認めました。

新しい時代が来ているとすれば、市民が自ら声を上げて行政や市民セクターに働きかけ、法律を変えるもしくは法的運用を変えるような動きが起きていることです。こうした動きは今後たくさんあるのではないかと思います。

行政と NGO 市民セクターの関係は、福島県は地方ということもあって、大きな NGO はなく国際的な支援をしている NGO の拠点は震災時にまったくなかったのですが、行政の変化によってだんだん変わってきたという感じはしています。先ほどの JANIC とか難民を助ける会などが避難所に物資を運ぶ際、どうしても行政の担当者との話し合いや地域の住民の方と連携をとる必要が出てきます。市民セクターが地域に入り込んだ活動をしていく中で、

行政の柔軟な対応が必要になってきます。もう一つは、自主避難した子どもを持つ家庭を受け入れた自治体のほうも NGO と連携を深めていく必要があります。顕著な例は、北海道に「むすびば」という NGO があって、「むすびば」を中心とした「チーム北海道」という市民団体が今回の震災でできました。「チーム北海道」は受け入れることを前提として、自主避難者のサポートをしていたら、北海道庁も「むすびば」と連携し、雇用促進住宅を空けてもらうように雇用振興協会に連絡するなど、北海道庁も積極的な受け皿として活動し始めています。福島を定点的に見るだけではなく、福島の人が行った先で NGO や行政と避難した人がどのような活動をしているのかということも、大きな視点なのかと思っています。

### 【質問】

市民グループの活動はいろんなところでありますが、放射能対策のような NGO はごく限られたものしかなかったと思います。そんな中で今回事故が起こって、いろいろな団体が立ち上がっていくときの中心はどのあたりにあるのでしょうか。

### 【藍原】

福島だけかもしれませんが、最初は反原発団体が立ち上がってきたのですが、そのうち福祉で活動してきた地元のお母さんたちやお父さんたち、或いは地元で語り部として活動しているボランティアの方たちなど、いろんな団体がそれぞれ連携してきています。反原発団体として強く活動していた団体が中心だったのですが、だんだん地域に入ってきて同じように共同作業をしていくようになりました。「ついこの間まで反原発で活動していました」といっても、「そうなんだ。今度一緒にがんばりましょう」というようになっています。とはいっても行政にはまだまだアレルギーがあります。反原発団体や障害者福祉の支援など、それぞれのネットワークで広がって行って、お互いが連携するようになり、いろいろなところで一体化がおきている感じだと思います。

### 【質問】

産業界はそのような連携があるのでしょうか。

### 【藍原】

産業界については把握しきれていないのですが、支援という形では結構あります。例えば、アウトドア用品メーカーが、子どもたちが集団生活でき放射線の影響がないような建物一棟を福島に贈呈したということがありました。当初は仮設住宅の敷地内にそのようなものを建設するのは難しいと行政が判断していましたが、その団体が宮城県に掛け合って建設が認められ、そこがサテライト保養の拠点になろうとしています。企業は支援活動や社会貢献活動を通じて、新しい取り組みを始めていると思います。震災直後、ビッグパレット福島に東京から支援に来た方が結構多く、例えば、ディズニーランドで働いている方とかそれまで社会貢献に取り組んだことのない方が被災者支援をしたいので毎週末来るということもありました。除染に関しても、企業ぐるみで大手メーカーの若手の有志がボランティア活動をして帰るということもありました。会社組織としては難しいかもしれませ



んが、個人単位、グループ単位で、会社の事業活動をきっかけに生まれた社会貢献をしていくという意識が、いろいろな場面で発揮されているのではないかと考えています。

### 【質問】

藍原さんはもともと福島民友新聞社で勤務されていたとはいえ、アメリカに行き医療を専門に取材しておられたのに、いま福島を中心に取材活動をされている使命感とはどういうものなのですか。もう一つ、毎日のようにいろいろなところへ行っておられると思いますが、情報ソースはどこなのか、また、どこからヒントを得て行動に移されているのかを教えてくださいたいと思います。

### 【藍原】

福島は私の故郷でもあり、また長らく仕事をしてきた場でもあります。震災後の様々な変化を実感し、この福島の変化を最後まで見届けてみたいという気持ちがあります。

以前新聞社に勤めていたときは、記者クラブにいろいろな人が情報提供しに来てくれるということがありますが、現在はフリーランスですので自分から出ていきます。どういうキーパーソンがいるかを押えることと、流れの筋があってどのような筋が確実な筋かを押えるという作業にもものすごく時間がかかります。例えば、障害者の福祉に対して今の福島の状態はどうなっているかという筋をつかむ、そしてそれに関わるキーパーソンはどういう組織にいるのか、それはどう位置づけられているかをざっとつかむということです。全体の流れを抑えた後、キーパーソンを探すということです。取材した方々が次にいろいろな方を紹介してくれるということもあります。やはり人から人へのつながりの中にニュースがあり、人の言葉の中にすごくヒントがあり、特に震災以降の取材のインタビューは集中して聞くようにしています。

皆さんの言葉が変わってきていて、「私が」と1人称で自分の経験を語りつつも客観的に見ている視点が生まれています。自分が置かれている状況はどうなのか、自分は震災を体験したけれども今の震災の状況はどうなのか、というように客観的に見るようになっていきます。

あとは被災した方に教わることも非常に多くて、なるべく現場に多く足を運ぶことを中心とした取材をしています。行政の政策の話は新聞とかの報道でわかるので、現場を中心にボトムアップをしています。福島の人がこう言っているのは、行政の政策がこのように反映されているからだというように、以前の新聞社の仕事とは逆の作業をしているのではないかと思います。

### 【司会】

時間となりましたので、今日の研究会はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。